

第 12 回上天草市環境審議会議事概要

日時：平成 26 年 2 月 28 日（金）14 時～15 時 40 分

場所：上天草市役所大矢野庁舎 2 階庁議室

■審議会委員

No.	所 属 等	氏名（敬称略）
1	熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター	逸 見 泰 久（会長）
2	崇城大学工学部エコデザイン学科	田 代 敬 大
3	上天草市区長連合会	森 山 高 信
4	熊本県漁業協同組合連合会	松 本 忠 明 ※欠席
5	上天草市商工会	松 本 一 司
6	一般社団法人天草四郎観光協会	木 下 朋 江 ※欠席
7	特定非営利活動法人シートラスト	嶋 田 昭 仁
8	熊本県地球温暖化防止活動推進員	松 本 俊 介
9	公募委員	中 筋 幸 保
10	公募委員	藤 本 正

■事務局及び関係者

1	市民生活部 環境衛生課 課長補佐	森 口 真喜男
2	市民生活部 環境衛生課 環境係長	佐 藤 始
3	市民生活部 環境衛生課 環境係	吉 野 誠

■次第

第 11 回環境審議会	配布資料
1 開会	1 平成 24 年度環境に関する市民アンケート調査結果報告書（資料 1）
2 議事	2 環境基本計画の進捗状況について（資料 2）
(1) 環境に関する市民アンケート調査結果（平成 25 年 1 月実施）について	3 上天草市次世代エコ生活推進検討会議の状況について（資料 3）
(2) 環境基本計画の進捗状況について	
(3) 次世代エコ生活推進検討会議の状況について	
(4) その他	
3 閉会	

■議事要旨（◎：議長、○：委員、●：事務局）

1 開会

◎議長

それでは、ただ今から第12回環境審議会を始めたいと思います。年度末のお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

今回も事務局が録音のうえ、議事概要を作成します。

それでは議事に入ります。まず一番目、環境に関する市民アンケート結果の報告について事務局よりお願いします。

2 議事

（1）環境に関する市民アンケート調査結果（H25年1月実施）について

●事務局

資料1「環境に関する市民アンケート調査結果（平成25年1月実施）について」の報告

◎議長

ありがとうございました。それではただ今のアンケート調査結果に関して質問か意見等ありましたらお願いします。

◎議長

基本的なことで確認ですが、こういうアンケートを行ったのは初めてですか。

●事務局

アンケートは、平成22年度から始めています。昨年の24年度は3回目になります。設問については同様の設問となっております。

◎議長

各年度との比較は今後の課題になりますか。

●事務局

そうですね。参考資料の1として、今までの経緯や推移を確認できるものをつけていますが、まだとり始めて3年でサンプル数が少ないので、特別な変化という部分は少ないと思います。

◎議長

これは今後も毎年やる予定ですか。

●事務局

そうですね。事務局の考え方としましては、この基本計画を策定して10年後の目標値を設定しています。中間年度の27年度が5年目となりますが、最低限、この設問で5年は続けたいと思います。中間の見直しのときに、審議会において、アンケートの内容等を見直していければと考えています。

◎議長

大体人口の1%ぐらいですね。

●事務局

そうですね。

◎議長

わかりました。他にありますか。

○委員

1,000名の方に送られていますが、640名ぐらいの方から返送がありませんが、返信用の切手はつけて送っていますか。

●事務局

現在は切手ではなく、後払いで返ってきた分のみ支払う方法です。

○委員

わかりました。

○委員

同様の質問ですが、前々回と比較して回収率はどのような状況ですか。

●事務局

参考資料の1をご参照ください。22年度は非常に多いですが、このときは1,000人の郵送と併せて各事業所と来庁者をお願いした経緯があり多くなっています。23年度と24年度のやり方については同様です。

○委員

この調査結果は公表されますか。

●事務局

ホームページで公表しています。

○委員

いつも感心するのは、自由回答欄に非常に多くの方が書いていらっしゃることです。私はアンケートの専門家ではありませんが、アンケートはよくやります。これだけいろいろ書いておられて、内容もきちんと書いていますのでもったいないと思います。つまり、これだけ意見をいただいているという感心の高さがありますので、今後の大きな課題だと思いますが、意見を言ったから正しい行動につながるわけではありませんが、意見を言わずに行動するのはもっと少ないですから、そういう意味では今後、市民の方々が問題を保有して、環境問題の取組につながっていけば非常にすばらしいと、毎回のよう感じています。

◎議長

具体的にホームページ以外での公表は考えていませんか。

●事務局

今の公表のやり方としてはホームページのみです。

◎議長

結果をどう活かすか、審議会で考えないといけませんね。

○委員

具体的にはいろんな手立てがあると思いますが、例えば環境のモニターをお願いすることが挙げられます。大事なことは、都市部に比べると、農産漁村的性格が強いところですから、共同体としての有り様との関係は重要だと思います。

◎議長

少なくとも数字に表れている部分はいいですが、例えば最後の自由回答の部分も海岸にごみを捨てる人が多いという意見が多くありますからね。このアンケートの結果から、

海岸にごみを捨てる人が多いのはわかりますね。

○委員

自由回答も公表しますか。

●事務局

公表します。

○委員

その方がいいと思います。都市部では職員に対する誹謗中傷などもありますから、公表しないところが多いです。信頼感を得るためには、おかしいものがない限り公開した方がよいと思います。

◎議長

誰かがごみを捨てて困るという意見はなかったですか。

●事務局

個人情報に係るものはありませんでした。これは環境行政についての自由意見ですので、環境に関係しないものは削除しています。

◎議長

環境審議会にて今後、何をやっていくかは、まだみえていない部分もあります。どこの市町村でもそうですが、環境基本計画を作ってできてしまえばあとは何もすることがないところが多く、市町村によってはその後何もやっておらず、1回だけ開催しているところもありますが、今後どのように進めた方がいいのか審議会で考える必要があると思います。

それでは次に入ります。環境基本計画の進捗状況について事務局よりお願いします。

(2) 環境基本計画の進捗状況について

●事務局

資料2 「環境基本計画における数値目標（指標）の実績調査表」の報告

◎議長

環境基本計画の進捗状況について何か御意見、質問がありましたらお願いします。

○委員

松くい虫の被害ですが、以前からこの問題はありますが、効果的な駆除方法はありませんか。

●事務局

確認しているところでは地上散布のみです。

○委員

福岡県糸島市では松林がある地域で、松くい虫に悩まされていますが、市民が行政に訴えてもなかなか行政が動かない地域で、上天草市はどうかということで個人的に質問を受けまして、紹介しました。

●事務局

松くい虫対策の予算は年々削減されておまして、防除できる範囲も縮小しているのが現状です。

○委員

日本海側では松くい虫の被害が拡大しているということで、市レベルではなく広域的

な対策ができれば、環境保全自然環境の一部を保護できるので大事だなと思いました。

○委員

予算がないということですが、国立公園ですので国からの補助はないですか。

●事務局

一般財源もありますが、国と県の補助はあります。

◎議長

空中散布は行っていますか。

●事務局

平成19年頃からやめています。

◎議長

この実績は公表しますか。

●事務局

公表します。

◎議長

例えば、アダプトプログラムにおける団体数は、資料をみるだけではわからない部分がありますね。

●事務局

現在5団体ということですが、それぞれの実績については、基準年として最新の把握している数値から始めていますので、本来であれば5団体と記載するのが正しいですね。

◎議長

水質のCODですが、基準を達成できていないのは松合の先の海岸ですが、ここはずっと達成できていません。また、観測地点の4箇所はどこも上天草市から離れた所にあり、直接は関係ないかと思えますので、測定地点を書いておく必要があると思えます。

○委員

公表に関連しまして、ご指摘のように、もう少し説明が必要だと思えますが、原則的に公表された方がよいと思えます。市だけでできる問題ではなく、市民や事業者の方に、現状を認識していただくことが必要ですので、それらの方々にも伝わるような表現で公表していただくといいと思えます。このアンケートでいろんなご意見をいただいていますので、これだけでも上天草の財産になるのではないかと思います。それに対して、対応可能なことと、できないことがあるかと思えますが、行政としての範囲でコメントができれば、市民や事業者とのやりとりがうまくできていくと思えます。ご検討ください。

◎議長

市のCO2の排出が増えているのはなぜですか。

●事務局

排出量を算出する計算式がありますが、その計算式に係る係数がありまして、毎年九電が公表していますが、その係数の数値が年々増加傾向にあります。したがって、市で使用している電気やガソリン、重油、灯油などを削減しても、この係数が上がるとどうしても排出量が上がってきます。電気の使用量をみてもらいますと、基準値から平成23年度は上がっていますが、23年度から24年度にかけては若干下がっています。今後は、ある程度下がれば落ち着くと思えますが、市の設備自体は使用料が少なくなっていますので、増えることはないかと思えます。

◎議長

係数が変わる原因はわかりますか。

●事務局

東日本大震災で原発事故が起きて以降、火力発電に頼っているという現状があります。

◎議長

難しいですね。

○委員

レジ袋の辞退率で、根本的な問題ですが、私はレジ袋削減委員のメンバーで、立ち上げた者ですが、後々色々な環境保全の先生方とお話する中で、レジ袋はどのように作られているのかといいますと、石油を精製する中で油のごみがありまして、そのごみでレジ袋ができていたとのこと。最近ではレジ袋の原料が高ウレタンという非常に高級なものに変わっているようです。そうなりますと、全く真逆のことを我々はやってしまったのかなという矛盾感があります。今、多くのところでレジ袋の削減活動が行われていますが、環境保全を土台にやってきたところがあり、矛盾するのかなと感じました。どなたか詳しい方はいらっしゃいますか。

○委員

以前からその話は聞いてはいましたが、類似した話は多く、妥当かどうかわかりませんが、牛乳パックの再生については、表面がコーティングされていますので、リサイクルが本来的にエコなのかと、リサイクルに関しては基準をどこにおくかで違ってきますので、異論の多いところだと思います。したがって、そういうことを考えていくというきっかけにはなるとは思います。それが単なる精神運動になるのではなく、名実ともに、リサイクルになっていくためにはいろいろな議論が必要になると思います。3Rという言葉がありますが、学生はすぐリサイクルでなんとかなると思いがちです。本来は、リサイクルはリユースやリデュースに比べて格段にレベルが違います。資源の浪費をしないことが本来的だろうと思います。

◎議長

再生紙も、牛乳パックもそうですが、少なくともレジ袋に関しては昔どおり紙袋を使ったほうがよいですし、卵にしてもパックが付いていないほうがよいので、レジ袋に関しては何も問題はないかと思えます。

○委員

イノシシは増えていますか。

●事務局

捕獲数の実績は23年度が692頭、24年度は619頭、25年度は今年1月末現在で898頭です。

◎議長

実際に増えているかどうかなどは、農業被害がどれだけあり、電柵をどれぐらい使用しているかなどを考えないと、捕獲数だけではわかりませんね。天草は民家でもイノシシが確認されています。

○委員

捕獲はしっぽで確認しますか。

●事務局

猟友会が射殺頭数や埋葬頭数を市に報告し、それを県へ報告します。確認方法はしつぽと写真です。

◎議長

イノシシだけならいいですが鹿も増えたら大変ですね。阿蘇では鹿が増えすぎて農作物の被害もあると聞きます。また、貴重な植物が食べられたりしています。

○委員

繁殖率が高いと聞きますね。

◎議長

高速道路に飛び出してくる事例もあります。鹿はイノシシのように泳いできているようで、天草もゼロではないようです。イノシシも一時期天草から絶滅した時期がありましたが、そのあと泳いでやってきて、そのときから増えてきているようです。

●事務局

イノシシによる被害ですが、23年度（23年7月現在）において水稲と果樹で1.7ヘクタール、金額にして22万6千円です。

◎議長

電柵の設置状況はどうか。

●事務局

山間部はほとんど電柵をしています。

○委員

アンケートの間12ですが、これはとても重い結果だと思います。環境に対して何をしたいのかわからない、一人で努力しても効果がないというのは、環境への意識が高い方からの回答を前提とする中での回答ですので、かなり重いことだと思います。今まで行政としても、広報などで周知している中で、これだけの回答は非常に重く感じています。その中で、個人的に意見をいただいているのはありがたいことだと思います。そういう観点で見ますと、環境目標を設定していますが、より一般の市民が取り組みやすい数値目標が、どれかといいますと、さきほど話がありましたレジ袋の削減やコンポストなどは、取り込む第一歩として大きいものだと思います。どう努力してよいかかわからないというものを、どう解消するのかということを考えていくことが重要ではないかと思っています。

●事務局

確かにこの結果をみますと、何から伝えていったらよいかという部分はあります。成人になった方についてはレジ袋の削減などは環境行動の実践では取り組みやすいと思います。また、前回の審議会でもありましたが、大人だけではなく子どもの環境教育をしていくべきだと考えています。さきほど議長から話もありましたが、今後何をしていくかにおいて、環境教育は外せないと思います。どういう取り組みをするかは審議会で意見をいただければと思います。

○委員

例えばお年寄りが、生ごみコンポストを実践するという発想以前に、生ごみを畑で処理して作物を長年作っていると思いますが、そういうものに脚光を浴びせ、科学的な理由づけをして、これは効果のあることですよということをもっと打ち出せないかと思います。昔は海岸の流木を拾って焚きものにしていましたが、それが古いことかという、

間違っただけでなく、上天草らしい解決の一手段だと思います。しかし、今は野焼きの問題があり、やりづらくなっていて、そういう意味では何をしたいのかわからない人もいます。上天草だからできることは、行政としても応援してよいと思います。正しいことの基準を示めすことができれば、何から始めてよいかかわからないという人は少しでも減ると思います。日常できていて、実は理にかなっていたことにもっと脚光を向けて後押しすれば、努力しやすい人も多くいるように思います。

○委員

貴重な意見だと思います。環境といってもかなり分野が広いですから、市民が手短に取り組めるようなものをクローズアップするとよいと思います。例えばごみ排出量を減らしてコンポストを使えばこんな結果が出ますよというものをわかりやすく示すと私もやってみようという気になると思います。具体的に、環境の取組みへと誘導するような広報づくりが必要だろうと思いますし、その方が市民もやりやすいと思います。

○委員

例えばごみ処理費用に何億使用していて、家庭レベルで考えればこうなりますよという資料があればわかりやすいと思います。

◎議長

広報は意識のある人は見ますが、ない人は見ない可能性がありますので、例えば出前講座を開くなどして学校の先生や生徒に対しての周知をするのは有効だと思います。また、埋め立てゴミは最終的にどうなるのかなど、先生や生徒にレクチャーすることはよいと思います。また、天草は埋め立て処分をするところなくなっているようです。今度天草市に新しく処分場ができますよね。

●事務局

平成32年度を目標に完成予定です。

◎議長

有明町は処分場のそばですから、市民の環境への意識もあがっていると思います。今度環境審議会でもアセスにかかりますし、地元では住民説明会も行われています。

○委員

アンケートの結果をみますと環境への意識がはっきり表れていますので、今はチャンスですね。

○委員

問12は私が無理やり入れてもらった質問だと思います。通常は、よいことだろうと思われる選択肢にマルがつきやすい傾向にあります。したがって、問16において行政が主体となる、市民が主体となる、事業者が主体となるとありますが、これが妥当かどうかは別として、先ほどから公表をお願いしているのはここに関係しています。

行政内での数値目標は取組みやすいですが、今後は市民や事業者が主体となって協働していくこと、そちらにどう移行していくかが重要だと思います。行政ですべてできるわけではありませんので、次のステージに向けてその点の議論が必要だと思います。

◎議長

続いて、次世代エコ生活推進検討会議について事務局よりお願いします。

(3) 次世代エコ生活推進検討会議について

●事務局

資料3 「上天草市次世代エコ生活推進検討会議の概要」の説明

○委員

再生可能エネルギー導入ということですが、太陽光や風力、水力など具体的な内容は決まっていますか。

●事務局

いくつか種類がありますが、太陽光発電や太陽熱、風力、バイオマス、小水力、潮力(文献調査)です。現在は中間報告の時点ですが、湯島に適したものは太陽光、太陽熱、風力です。

○委員

場所は峯公園の一带ですか。

●事務局

具体的な取り組みはまだ報告書があがっていませんので申し上げられませんが、現在、登頂部にて風況調査をしています。メガソーラーや風力はある程度広い敷地が必要ですが、限られた中での発電事業ですので、より効果的なものを選定しています。

◎議長

私と田代先生もこの会議の委員になっていますが、学校の屋根がどれくらい耐えられるかなどの問題があります。可能性はありますが、現実的にどうなるかはわかりませんね。

○委員

大きな荷重がかかりますので、民家のように簡単にはいきませんね。

○委員

産業用の太陽光発電ということになりますか。

○委員

太陽光発電設備は重たいので、木造家屋の場合には耐震性を確認しておかないといけません。

○委員

私も湯島のことを思い描いていましたが、地域の方は峯公園をみの公園と呼びます。峯公園では大根を作っている畑もありますが、それ以外で太陽光パネルを貼りめぐらせれば、大きな発電所になると思います。例えば降った雨が下に流れれば、もったいないと思いますので、斜面を流れないように検討すればよいと思います。

●事務局

それは設備の設置の仕方によると思います。峯公園では大根を作ったりしていて、山頂部は水があまりありません。農家の方々はそれぞれで水を貯めています。住民説明会を昨年11月に実施しましたが、そのとき同様の意見があり、流れる水を農作物に使えないかというものでした。

○委員

学校は廃校や分校の話がありますが、建物を強化すれば設備を設置することができると思います。

●事務局

避難所としての活用の検討をする必要があると思います。農地転用の問題があります

が、法改正があって、近々公布されると思いますので、どう活用するかが課題です。

◎議長

実現するためにはお金の問題がありますね。他にも課題として、海底ケーブルが老朽化していて、それを改修すると何億というお金が発生してなかなか難しいですね。

では、その他に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

(4) その他

●事務局

本日委嘱しました任期が本年の7月12日までとなります。したがって、13日から新たに審議会の委員を選出する必要があります。その際は改めて各団体等へ選出の依頼をしたいと思いますのでよろしくお願い致します。また、公募での選出ですが、人数について検討をしています。

○委員

本日初めて出席させてもらいましたが、商工会の立場でできることが多くあるなど感じました。環境目標にレジ袋削減がありますが、内容を見ますと、商工会でも十分協力できる内容だと思います。これから、市で推進する際は商工会に声をかけてもらえれば、会の立場で何かしたいと考えています。今日は勉強になりました。

○委員

確認です。EM菌を河川へ放流する事業を市が率先してやられていますが、このことに関して審議会において基本計画の中にその文言を削除した経緯がありました。この事業に対して反対の立場というわけではありませんが、何らかの検証は必要だろうと思います。他の都道府県では廃止したところもありますし、ヘドロ化など悪しき方向に向かっているところもあります。上天草市は周りを海に囲まれていますので、単なる一過性に終わるのは危険ではないかと思いますので調査が必要だと感じています。

◎議長

以前、宇土市の環境審議会の委員をしていまして、その時もEM菌の文言を削除しました。EM菌は一種の固有名詞で、海にまくと生物が死んでしまいます。生ごみをまいているのと同じですが、地域にとってはよいことだという認識が根強くあります。少なくとも海に撒くのはやめた方がよいと思います。

○委員

あさり貝がいないのでEM菌をまきましたが効果はありませんでした。稚貝もまきましたがダメでした。以前は分別収集後、EM菌を作っていましたが、いつの間になくなっていました。思ったほど効果がないということですよ。

○委員

東京の海洋大学と共同して調査した結果、EM菌をまいた海域の砂は密集して息が出来なくなるようで、二枚貝の生息区域としては粗悪になるようです。

○委員

浄化はしますか。

◎議長

基本的に生ごみなので浄化はしません。コンポストで菌を混ぜてやるのはいいですが、陸上の菌を海にまいても生物が死にます。有用な菌を作りたかったら、海水でつくれば

よいです。海水で作って海水の菌を増やしたうえで海にまけば海に対応した菌が増えてよいと思います。少なくとも効果が現れていないというデータはたくさん出ていて、効果があるというデータはありません。ただ、市民が取り組んでいますので頭ごなしに言えない部分がありまして、少なくとも基本計画からは外してもらいました。

●事務局

生活環境保全を目的とした本市の取り組みとしまして、有用微生物群の活用による住環境浄化に取り組んでおり、具体的には、モデル地区を指定し、有用微生物群の培養方法の指導や環境浄化に有効な使用方法の啓発等を行っています。

先ほど委員から御指摘のように、効果については賛否が分かれるところであり、市としましても、これまでの取り組みやそれらに対する効果など検証しながら進めているところです。

○委員

資料に自由回答欄がありますが、女性からの回答が多いですが、審議会の委員は、女性は一人ですね。男性だけでなく、女性の目線が必要かなと思いました。

●事務局

こうした附属機関や委員会は、市の考え方としては女性の登用も進めることとしています。

○委員

委員は女性一人で、意見欄は女性が多いので、どうかなと思いました。女性の意見は鋭いですからね。

●事務局

さきほど公募の話をしました。広報などを活用して検討したいと思います。

○委員

この会議が発足して何年になりますか。

●事務局

3月いっぱい4年です。

○委員

興味があっても参加してまで意見する方はなかなかいないと思います。

◎議長

熊本県はルールが決まっていますが、半分まではいきませんが、三分の一は女性への登用があったと思います。

●事務局

市でも要綱の制定はありますが、どれだけ統一されているかはわかりません。

○委員

議論すべきは市民と事業者、行政がどう協働していくのかということですが、別の仕組みづくりを市でやっていかないと、難しいと思います。それが出来始めたら事業者や市民がリーダーシップをとって自立的に動き出さないと、全てが市ではやりきれないと思います。その議論が今後重要だと思います。

マスタープランの協議をしていますが、個人の希望ですが、上天草市における環境行政は経済活動を中心に据えてもよいぐらい大きな広がりをもっていると思います。マスタープランの中に環境を位置付けていけば産業振興・地域の活性化に関わってくると思

います。

◎議長

ワーキンググループを作って小学校の先生に入ってもらえばよいと思います。今後どういう形で進めるかは検討しないといけませんね。審議会については年に2回やりますか。

●事務局

基本的に年に2回開催したいと思います。先ほども話をしました委嘱状の交付もありますし、勉強会などできればと思います。

3 閉会